

旭川市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会  
(令和6年度第5回)

報告事項 第2号

指定認知症対応型共同生活介護の整備予定事業者について

## 報告事項第 1 号

### 指定認知症対応型共同生活介護の整備予定事業者について

令和 6 年度第 2 回の専門分科会で承認いただきました，第 9 期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下「計画」という。）における認知症対応型共同生活介護（以下「GH」という。）の整備方針の見直し内容に基づき，次のとおり整備を行いましたので，御報告いたします。

#### 1 整備（増床）希望の把握

計画の見直しにおいて，当面は既存施設の活用を優先して整備を行うこととしたため，市内全ての GH に対し増床希望調査を実施しました。

なお，過年度の GH の整備においては，建築費の高騰等に伴い整備が中止となる事例が複数生じたため，今回の調査では，確実に整備を進めることができるよう，既存施設等の活用が可能で増築等が不要であることを整備の条件とし，調査を行いました。

#### 2 調査結果

4 事業者 4 事業所から計 45 人分の増床希望がありました。詳細は別紙のとおりです。

#### 3 整備予定事業者について

本市の GH の定員は 1,362 人であり，第 9 期計画では 1,416 人の範囲内で整備を行うこととしたため，整備可能な定員は 1,416-1,362 = 54 人です。

増床希望の事業所のうち，設備が法令基準を満たし，正式に増床の意思を示した 2 事業者 2 事業所を整備予定事業者として決定しました。

計画的に整備を進めるため，整備（増床）予定事業者の決定にあたり，令和 9 年 3 月 31 日までに整備を行うことを条件としています。

#### ○ 参考（第 9 期計画の見直し内容：計画策定当初の記載内容に下線部を追加）

近年の入居者数は減少傾向にあり，令和 5 年においては入居申込者数を上回る空床があるほか，今後の要介護認定者数の増加を考慮しても，第 9 期計画において整備した定員の範囲内と見込めることから，本計画においては現状を維持することとします。

本市の認知症高齢者数の増加が見込まれる中，計画策定時と比べて，定員見込み数の減少が生じていることから，整備方針を見直しし，第 9 期計画において見込んでいた定員（1,416 人）の範囲内で整備することとします。

なお，整備に当たり，現時点では，定員充足率の状況から需給状況がひっ迫している状況はうかがわれないため，当面，既存施設活用（増床，類似施設からの転用）を優先します。

GH増床希望調査結果  
(増床希望事業所のみ抜粋)

No.	申請者名称	事業所名称	事業所所在地	定員	ユニット数	増床希望数		備考
							(うち、サテライト)	
1	特定非営利活動法人 広輪会	高齢者グループホーム はる	旭川市忠和6条1丁目 4番20号	18	2	18	18	法人内の有料をGHIに転換 →R8.4.1増床予定
2	医療法人社団 圭泉会	グループホーム やすらぎ	旭川市東旭川町上兵村 32番地2	9	1	9	0	運営中のGHの増床 →R7.1.1増床済
3	有限会社 ライフサポート	グループホーム 愛あい	旭川市川端町2条5丁目 2番3号	9	1	9	0	今年度は整備しない(予定してい た施設で別事業を行うため)
4	有限会社 こもれ陽	グループホーム こもれ陽	旭川市春光台3条9丁目 2番18号	18	2	9	9	今年度は整備しない(別事業の実 施を含め今後判断するため)
計						45	27	